

第 2 期高槻市文化振興ビジョン

前期実施計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

目次

1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	基本方針及び施策体系	1
4	成果指標の考え方	2
5	施策体系一覧	3
6	事業一覧	5

1 策定の趣旨

この実施計画は、第2期高槻市文化振興ビジョン（令和3年3月策定）の実現に向けて、4つの基本方針及び8つの施策体系に基づき、施策や事業について体系的に分類し、年度ごとの各事業の進捗管理を行うものです。

2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで（5か年）

3 基本方針及び施策体系

（1）4つの基本方針

文化芸術に親しむ機会の創出	①あらゆる人が優れた文化芸術にふれる機会の充実 ②障がい者・高齢者が文化芸術に親しむ機会の拡充 ③子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の拡充 ④生涯学習の充実	地域・関連分野との連携・支援	①本市の魅力を高める活力ある文化芸術等への支援 ②地域施設における文化芸術活動の場の充実 ③産業・観光分野との連携
劇場の魅力向上	①高槻城公園 芸術文化劇場における事業の展開 ②拠点文化施設の一体管理による効率的な管理運営 ③高槻城公園として調和の取れた空間づくり	効果的な情報発信	①広報誌やSNS等を活用した幅広い世代、対象に向けた効果的な情報発信 ②本市独自の文化振興施策等を通じた情報発信

（2）8つの施策体系

鑑賞	普及育成	交流連携	文化芸術活用
文化芸術活動支援	拠点文化施設の管理運営	地域施設の管理運営	情報戦略強化

(3) 施策体系一覧

4つの基本方針

No.	8つの 施策体系	No.	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					あらゆる人 がふれる文化 芸術にふれる 機会の充実	② 障がい者・ 高齢者が文化 芸術に親しむ 機会の拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸 術にふれる機 会の拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力 ある文化芸 術活動等への支 援	② 地域施設に おける文化芸 術活動の場の 充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場 における事業 の展開	② 拠点文化施 設の一体管理 による効果的 な管理運営	③ 高槻城公園 の取れた空間づ くり	① 広報誌やS NS等を活用 した幅広い世 代、対象に向 けた効果的な 情報発信	② 本市独自の 文化振興施策 等を通じた情 報発信
1	鑑賞	1	鑑賞事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
2	普及育成	2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	文化スポーツ振興課									●			
		3	普及・育成事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
		4	対象層に向けた事業等の推進(若齢者、障がい者)	文化スポーツ振興課		●						●				
	●	5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	文化スポーツ振興課	●		●					●				

8つの施策体系

各事業と4つの基本方針、8つの施策体系との関係性を明確化

各事業と4つの基本方針、8つの施策体系との関係性を明確化

4 成果指標の考え方

実施計画の客観的な評価を行い、実効性を確保するために、施策体系のうち、「鑑賞」、「普及育成」、「交流連携」、「文化芸術活用」の4つについては、各事業における成果指標を設定し、計画終了時の目標値を設定することで、毎年の進捗管理を行います。「文化芸術活動支援」、「拠点文化施設の管理運営」、「地域施設の管理運営」、「情報戦略強化」の4つについては、年度ごとの評価が難しく、また数値目標になじまない事業が多いため、成果指標を設定せず、各年度の取組状況を報告することとします。

5 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 施策体系一覧

No.	8つの 施策体系	No. (★は 新規事業)	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					① あらゆる人 が優れた文化芸 術にふれる機会 の充実	② 障がい者・ 高齢者が文化芸 術に親しむ機会 の拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸術 にふれる機会の 拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力あ る文化芸術活動 等への支援	② 地域施設に おける文化芸術 活動の場の充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場に おける事業の展 開	② 拠点文化施 設の一体管理に よる効率的な管 理運営	③ 高槻城公園 として調和の取 れた空間づくり	① 広報誌やS NS等を活用し た幅広い世代、 対象に向けた効 果的な情報発信	② 本市独自の 文化振興施策等 を通じた情報発 信
1	鑑賞	1	鑑賞事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
2	普及育成	★2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	文化スポーツ振興課	●								●			
		3	普及・育成事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
		4	対象層に向けた事業等の推進(高齢者、障がい者)	文化スポーツ振興課		●						●				
		5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	文化スポーツ振興課	●		●					●				
		6	対象層に向けた事業等の推進(子ども)	文化スポーツ振興課			●					●				
		7	地域の施設へのアウトリーチの推進	文化スポーツ振興課	●					●		●				
		8	学校へのアウトリーチ事業の推進	文化スポーツ振興課			●			●		●				
		9	けやきの森市民大学の開催(生涯学習センター)	文化スポーツ振興課				●								
		10	高槻市少年少女合唱団運営事業	文化スポーツ振興課			●		●			●				
		11	子どもの詩創作講座の開催	文化スポーツ振興課			●									
		12	ロビー・サロンコンサートの開催	文化スポーツ振興課	●											
		13	市民寄席の開催	文化スポーツ振興課	●											
		14	将棋大会の開催	文化スポーツ振興課	●		●				●					●
		15	将棋連盟主催事業への支援	文化スポーツ振興課 教育指導課			●		●							●
		16	将棋タイトル戦・関連イベントの開催	文化スポーツ振興課	●						●					●
		★17	障がい者アート展	文化スポーツ振興課	●	●										●
3	交流連携	18	交流連携事業(高槻現代劇場)	文化スポーツ振興課	●	●	●					●				
		19	高槻市美術展の開催	文化スポーツ振興課	●							●				
		20	高槻市文化祭の開催	文化スポーツ振興課	●							●				
		21	高齢者文化作品展の開催	長寿介護課		●										
		22	高槻市福祉展の開催	障がい福祉課		●										
		23	こどもまつりの開催	公民館			●			●						
		24	学校文化祭の開催	教育指導課			●			●						
		25	スクールフェスタの開催	教育指導課			●			●						
		26	公民館まつりの開催	公民館	●					●						
		27	地区コミュニティ文化祭の開催	コミュニティ推進室	●					●						
4	文化芸術活用	28	講座・教室の開催(老人福祉センター)	長寿介護課		●				●						
		29	講座・教室の開催(障がい者福祉センター)	障がい福祉課		●				●						
		30	乳幼児向け講座の開催	子育て総合支援センター			●			●						
		31	学校の文化芸術鑑賞会の開催	教育指導課			●			●						
		32	子ども向け講座・教室の開催(コミュニティセンター)	コミュニティ推進室			●			●						
		33	講座・教室の開催(青少年交流施設)	地域教育青少年課			●	●		●						
		34	講座・教室の開催(公民館)	公民館				●		●						
		35	講座・教室の開催(コミュニティセンター)	コミュニティ推進室				●		●						
		36	平和展(音楽祭)の開催	人権・男女共同参画課				●								
		37	人権週間記念事業(人権啓発作品募集)	人権・男女共同参画課				●								
		38	富田ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課				●		●						
		39	春日ふれあい文化センター人権啓発・交流事業	人権・男女共同参画課				●		●						
		40	女性文学講座の開催	人権・男女共同参画課				●								
		41	森のコンサートの開催	農林緑政課	●						●					
		★42	しろあと歴史館の運営	文化財課	●					●	●					
		★43	今城塚古代歴史館の運営	文化財課	●					●	●					
		★44	体験交流型観光プログラム「オープンにかつぎ」の活用	観光シティセールス課	●						●					●

5 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 施策体系一覧

No.	8つの 施策体系	No. (★は 新規事業)	事業名称	担当課	基本方針1 文化芸術に親しむ機会の創出				基本方針2 地域・関連分野との連携・支援			基本方針3 劇場の魅力向上			基本方針4 効果的な情報発信	
					① あらゆる人 が優れた文化芸術 にふれる機会の 充実	② 障がい者・ 高齢者が文化芸術 に親しむ機会の 拡充	③ 子どもや青 少年が文化芸術 にふれる機会の 拡充	④ 生涯学習の 充実	① 本市の魅力 を高める活力あ る文化芸術活動 等への支援	② 地域施設に おける文化芸術 活動の場の充実	③ 産業・観光 分野との連携	① 高槻城公園 芸術文化劇場に おける事業の展 開	② 拠点文化施 設の一体管理に よる効率的な管 理運営	③ 高槻城公園 として調和の取 れた空間づくり	① 広報誌やS NS等を活用し た幅広い世代、 対象に向けた効 果的な情報発信	② 本市独自の 文化振興施策等 を通じた情報発 信
5	文化芸術活動支 援	45	高槻ジャズストリート支援事業	文化スポーツ振興課	●				●		●					●
		46	安満遺跡青銅祭支援事業	文化スポーツ振興課	●				●		●					●
		47	たかつきアート博覧会支援事業	産業振興課	●		●		●		●					●
		48	文化芸術事業への支援	文化スポーツ振興課 地域教育青少年課					●							
		49	文化芸術事業への共催（(公財)高槻 市文化振興事業団）	文化スポーツ振興課					●			●				
		50	小・中学校文化部への支援	教育指導課			●			●						
		51	文化芸術を通じた都市交流の促進	文化スポーツ振興課 市長室							●					
6	拠点文化施設の 管理運営	52	文化会館の管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		53	生涯学習センターの管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		54	総合市民交流センターの管理運営	文化スポーツ振興課									●			
		55	高槻城公園 芸術文化劇場の整備	歴史にぎわい推進課									●	●		
		56	高槻城公園 芸術文化劇場の開館準 備	歴史にぎわい推進課									●	●		
		★57	城下町再生プロジェクトの推進	歴史にぎわい推進課							●		●	●		
7	地域施設の管理 運営	58	公民館の管理運営	公民館						●						
		59	コミュニティセンターの管理運営	コミュニティ推進室						●						
		60	市民ギャラリーの運営	文化スポーツ振興課						●						
		★61	安満遺跡公園の管理運営	歴史にぎわい推進課						●	●					
8	情報戦略強化	62	情報発信の取組	文化スポーツ振興課											●	●
		★63	市民文化力を軸とした情報発信	文化スポーツ振興課											●	
		★64	会員制度の運営	文化スポーツ振興課											●	

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※ ○ 内数値は令和2年度実績
鑑賞	1	鑑賞事業(高槻現代劇場)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場を拠点に、あらゆる世代に対して、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する。	文化スポーツ振興課	あらゆる世代の市民に対し、幅広い分野で質の高い、多種多様な事業を実施するなど事業内容の充実を図る。	①来場者満足度(%) ②満席率(%)	①95.0%以上 ②100.0%
普及育成	★2	拠点文化施設における文化芸術活動の場の提供	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、拠点文化施設（高槻城公園芸術文化劇場、文化会館、生涯学習センター、クロスパル高槻）の貸館等を通じて市民に文化芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	利用者のニーズに的確に対応するなど、より多くの市民に文化芸術活動の場を提供することができるよう努める。	利用者数(人)	123万人
普及育成	3	普及・育成事業(高槻現代劇場)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場を拠点に、気軽に参加できる事業を開催する。	文化スポーツ振興課	普段、高槻現代劇場へ足を運ぶことの少ない市民に対し、気軽に参加できる事業を開催して、舞台芸術に触れる機会の提供に努める。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
普及育成	4	対象層に向けた事業等の推進(高齢者、障がい者)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高齢者、障がい者が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
普及育成	5	対象層に向けた事業等の推進(若年層、働く世代、子育て世代)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、若年層、働く世代、子育て世代が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
普及育成	6	対象層に向けた事業等の推進(子ども)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、子どもとその家族が、高槻現代劇場での公演などに参加しやすくなるよう、対象別に事業・制度・情報提供等の手法を検討・実施する。	文化スポーツ振興課	対象別に参加しやすい事業や情報提供等の手法を検討・実施する。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
普及育成	7	地域の施設へのアウトリーチの推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、劇場へ足を運ぶ機会が少ない市民に向けて、地域の施設へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課	地域の施設と連携し、アウトリーチ事業の計画的な実施に努める。	実施箇所数(ヶ所)	2ヶ所

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
普及育成	8	学校へのアウトリーチ事業の推進	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、小・中学校へのアウトリーチ事業を実施する。	文化スポーツ振興課	市立小中学校を対象に継続的な事業実施を図る。	実施校数(校)	9校
普及育成	9	けやきの森市民大学の開催(生涯学習センター)	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、市内外の大学や研究機関等と各種講座を開催する。	文化スポーツ振興課	教育機関等との連携を図り、また、市民のニーズにあった場所や時間帯に講座を実施するなど多種多様な取り組みを行うことにより、内容の充実を図る。	参加者・ 来場者満足度(%)	90.0%以上
普及育成	10	高槻市少年少女合唱団運営事業	高槻市少年少女合唱団運営委員会に運営を委託し、演奏会等を開催する。	文化スポーツ振興課	子どもたちに音楽を通じて創造力や表現力を育むだけでなく、練習や公演会を通して世代交流や異文化交流の機会を提供する。	団員数(人)	60人
普及育成	11	子どもの詩創作講座の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、子どもを対象とした詩の創作講座を開催する。	文化スポーツ振興課	広報誌の募集だけでなく、市内の小学校にチラシ配架など情報発信し、子どもの参加を呼びかけ、受講者数増を図る。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
普及育成	12	ロビー・サロンコンサートの開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、市民との協働により、市役所ロビー及びクロスパル高槻で、市民が気軽に参加できるコンサートを開催する。	文化スポーツ振興課	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	参加者・ 来場者数(人)	ロビーコンサート 900人 サロンコンサート 1,050人
普及育成	13	市民寄席の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、市民との協働により、市民寄席を開催する。	文化スポーツ振興課	市民との協働により実施していくほか、幅広い世代が興味を持つよう事業展開を図る。	参加者・ 来場者数(人)	1,200人
普及育成	14	将棋大会の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、(公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会と子ども将棋大会を開催する。	文化スポーツ振興課	(公社)日本将棋連盟と連携し、将棋文化の振興を図る。	大会参加者数(人)	桐山清澄杯 250人 子ども王将戦 80人
普及育成	15	将棋連盟主催事業への支援	(公社)日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、将棋連盟主催のプロ棋士による「学校派遣事業」等の支援を行う。	文化スポーツ振興課 教育指導課	(公社)日本将棋連盟と連携し、将棋文化の振興を図る。	学校派遣事業実施校数(校)	10校

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※ ○ 内数値は令和2年度実績
普及育成	16	将棋タイトル戦・関連イベントの開催	将棋タイトル戦の誘致や、それに伴う前夜祭や大盤解説会等の関連イベントを実施する。	文化スポーツ振興課	将棋のタイトル戦を誘致することで、将棋文化の振興を図るとともに本市の魅力をPRする。	誘致タイトル戦数(件)	2件
普及育成	★17	障がい者アート展	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、障がい者アート展覧会を開催し、障がい者に創作、発表等の機会提供を行うとともに市民が障がい者の作品にふれる機会を創出する。	文化スポーツ振興課	障がい者アート展覧会を開催することで、障がい者の芸術活動を推進するとともに、市民が障がい者の作品にふれる機会を創出する。	①来場者数 ②来場者満足度(%)	①600人 ②95.0%以上
交流連携	18	交流連携事業 (高槻現代劇場)	公財)高槻市文化振興事業団と連携し、高槻現代劇場を拠点に、市民参加型事業や地域等との連携事業を実施する。	文化スポーツ振興課	市民参加型事業のほか、地域、商店街等、イベント等と連携した催しを開催し、地域全体の活性化に寄与する。	参加者・ 来場者満足度(%)	95.0%以上
交流連携	19	高槻市美術展の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、創作活動の発表の場と作品を鑑賞する機会を提供するため、高槻市美術展覧会を開催する。	文化スポーツ振興課	美術に取り組む人の目標となるよう展覧会としての魅力を高める。また、幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	参加者・ 来場者数(人)	出品者数450人 来場者数9,000人
交流連携	20	高槻市文化祭の開催	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、文化の日を中心に高槻市文化祭実行委員会との協働により、高槻市文化祭を開催する。	文化スポーツ振興課	幅広い世代が参加しやすくなるような事業展開を図る。また、文化祭実行委員会の主体的な運営を促進する。	参加者・ 来場者数(人)	2万3,000人
交流連携	21	高齢者文化作品展の開催	高槻市シニアクラブ連合会による運営により開催する。	長寿介護課	文化活動を通じて、高齢者の生きがいづくりの向上に努めるとともに、より幅広い作品を展示できるような事業展開を図る。	参加者・ 来場者数(人)	参加者数400人 来場者数1,600人
交流連携	22	高槻市福祉展の開催	「障害者週間」に合わせ、障がい者が身近に参加できる福祉展を開催する。	障がい福祉課	事前PRの工夫等により、今まで福祉展に参加したことがない、市民層にいかに関わりかけをしていくか検討する。	参加者・ 来場者数(人)	2,500人

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
交流連携	23	こどもまつりの開催	地域ボランティアとの協働により、子どもを対象とした各種イベントを開催する。	公民館	ボランティアと子どもの多世代交流を図る。	実施館数(館)	13館
交流連携	24	学校文化祭の開催	各小・中学校において文化的な学習活動の成果を発表する文化的な行事を行う。	教育指導課	今後も引き続き総合的な学習や音楽等の時間で学習したことを発表する機会を各小中学校で設ける。	実施校数(校)	小学校41校 中学校18校
交流連携	25	スクールフェスタの開催	子どもたちによる舞台発表や作品展示を行うスクールフェスタを開催する。	教育指導課	イベントによっては参加校が固定化されているものもあるので、内容や形態を検討していく必要がある。	参加者・ 来場者数(人)	4,500人
交流連携	26	公民館まつりの開催	各公民館において、公民館まつりを開催する。	公民館	幅広い世代が参加したくなるような事業展開を図る。	実施館数(館)	13館
交流連携	27	地区コミュニティ文化祭の開催	各地区コミュニティの文化祭の開催を支援する。	コミュニティ推進室	地区コミュニティが開催する文化祭等の地域のふれあい促進事業などが円滑に開催できるよう支援する。	開催地区数(地区)	32地区
文化芸術活用	28	講座・教室の開催(老人福祉センター)	各老人福祉センターで各種教室を中心に、文化事業を開催する。	長寿介護課	指定管理者である社会福祉法人高槻市社会福祉事業団と連携を図り、各種教室を中心に文化事業を開催する。	参加者数(人)	10万人
文化芸術活用	29	講座・教室の開催(障がい者福祉センター)	障がい者福祉センターにおいて、各種文化教室等を開催する。	障がい福祉課	障がい者自身が自立を図り、持てる機能を維持させ、社会参加を促すとともに、参加者同士の交流を図る。	事業実施回数(回)	(陶芸)40回 (編物)10回 (書道)40回 (絵画)14回

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
文化芸術 活用	30	乳幼児向け講座の開催	カンガルーの森(子育て総合支援センター)にて、親子で楽しむ「親子講座」を開催する。	子育て総合支援センター	乳幼児(0歳～就学前)とその保護者が共に楽しめ、親しみを感じるような「親子講座」の内容を検討する。	事業実施回数(回)	開催回数6回 参加人数420人
文化芸術 活用	31	学校の文化芸術鑑賞会の開催	各小・中学校の児童生徒を対象に、文化芸術の鑑賞会を開催する。	教育指導課	各小・中学校単位で観劇や音楽鑑賞などを行っていく。事前の準備や予算の負担、また学校の体育館での鑑賞のため公演内容が限定されるという課題の解決に向けた手法等を検討する。	開催校数(校)	「こころの劇場」 参加校数19校 文部科学省 「文化芸術による子供の育成事業」 小・中学校3校
文化芸術 活用	32	子ども向け講座・教室の開催(コミュニティセンター)	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象に各種講座・教室の開催を支援する。	コミュニティ推進室	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、地域ニーズに即した活動事業の促進を図る。	事業実施回数(回)	1,300回
文化芸術 活用	33	講座・教室の開催(青少年交流施設)	青少年交流施設において、子どもや青少年、青少年に関わる大人を対象とした講座・教室等を実施する。	地域教育青少年課	社会参画する上で不可欠な自主性や創造性が育まれるよう、多様な学習機会の提供に努めるとともに、内容の充実を図る。	事業実施回数(回)	70回
文化芸術 活用	34	講座・教室の開催(公民館)	各公民館において、各種講座・教室等を開催する。	公民館	現代的課題や市民ニーズに対応した講座の開催を行う。	実施館数(館)	13館
文化芸術 活用	35	講座・教室の開催(コミュニティセンター)	各コミュニティセンターにおいて、各種講座・教室等の開催を支援する。	コミュニティ推進室	コミュニティセンターの運営経費を助成するとともに、地域ニーズに即した活動事業の促進を図る。	事業実施回数(回)	1万2,000回

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
文化芸術 活用	36	平和展(音楽 祭)の開催	平和展において、音楽祭を開催する。	人権・男女共同参画課	「戦争の悲惨さ」や「平和の尊 さ」を次世代へ継承していく場 として、「愛・いのち・平和」 をテーマに市内のアマチュア合 唱団による合唱祭を行い、市民 の非核・平和意識の高揚を図 る。	来場者数(人)	500人
文化芸術 活用	37	人権週間記念 事業(人権啓 発作品募集)	人権週間記念事業において、人権啓発 作品展を開催する。	人権・男女共同参画課	人権の意義や重要性について考 え、人権課題への理解を深める 場として、「人権啓発作品」を 募集し、市民の人権意識の高揚 を図る。	来場者数(人)	600人
文化芸術 活用	38	富田ふれあい 文化センター 人権啓発・交 流事業	富田ふれあい文化センターの人権啓 発・交流事業において、各種文化事業 を実施する。	人権・男女共同参画課	各種事業を通じて、文化・芸術 に接する機会の提供や市民との 協働を促進するとともに、関係 団体等の育成を図る。	参加人数(人)	3,500人
文化芸術 活用	39	春日ふれあい 文化センター 人権啓発・交 流事業	春日ふれあい文化センターの人権啓 発・交流事業において、各種文化事業 を実施する。	人権・男女共同参画課	各種事業を通じて、文化・芸術 に接する機会の提供や市民との 協働を促進するとともに、関係 団体等の育成を図る。	参加人数(人)	1,500人
文化芸術 活用	40	女性文学講座 の開催	男女共同参画センターの主催講座とし て女性文学講座を開催する。	人権・男女共同参画課	市民が講座を通じて女性の生き 方を学ぶことができるよう事業 展開を図る。	受講者数(人)	30人
文化芸術 活用	41	森のコンサ ートの開催	神峰山の森・眞珠院跡庭園にて森のコ ンサートを開催する。	農林緑政課	府民や市民が、森のいぶきに触 れ、森と音楽の調和を楽しむこ とにより、自然保護意識の啓発 を図る。	満席率(%)	100%

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
文化芸術 活用	★42	しろあと歴史 館の運営	しろあと歴史館を良好に管理するとともに、展覧会を通じて文化財を公開し、合わせて講座その他のイベントにより活用を図る。	文化財課	高槻城公園再整備に向けた取組の中で、歴史情報の発信拠点としての役割を担う必要があるほか、効果的な事業の展開により市内外へのPRの充実を図る。	来館者数(人)	5万人
文化芸術 活用	★43	今城塚古代歴 史館の運営	今城塚古代歴史館を良好に管理するとともに、展覧会を通じて文化財を公開し、合わせて講座その他のイベントにより活用を図る。	文化財課	貴重な文化財を広く公開するとともに、市内の文化財関連拠点施設と面的に連携するなど効果的な事業の展開により、市内外へのPRの充実を図る。	来館者数(人)	7万人
文化芸術 活用	★44	体験交流型観 光プログラム 「オープンた かつき」の活 用	オープンたかつきで実施するプログラムを通じて文化芸術にふれる機会を提供する。	観光シティセールス課	オープンたかつきで実施するプログラムを通じて文化芸術にふれる機会を提供し、本市の魅力を市内外へPRする。	事業動員数(人)	1万8,500人以上
文化芸術 活動支援	45	高槻ジャズス トリート支援 事業	高槻ジャズストリートが継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	継続的かつ主体的に実施することができるよう、安全に配慮した事業運営を促すとともに、成熟したイベントとして運営ノウハウを引き継げるよう支援していく。	入場者数(人)	— (中止)
文化芸術 活動支援	46	安満遺跡青銅 祭支援事業	歴史を通じて市民の交流を促進する安満遺跡青銅祭の実行委員会に対して活動支援を行う。	文化スポーツ振興課	市民の交流を促す安満遺跡青銅祭の活動が広がるよう支援する。	来場者数(人)	— (12,000人)
文化芸術 活動支援	47	たかつきア ート博覧会支 援事業	たかつきアート博覧会が継続的かつ安定して実施されるよう、同実行委員会に対して活動支援を行う。	産業振興課	事業の継続的かつ安定した運営のため、恒久財源確保の仕組みを構築する必要がある。そのためにも、より発信力のある質の高いアート企画を目指す。	来場者数(人)	— (規模縮小)

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
文化芸術 活動支援	48	文化芸術事業 への支援	市民・団体等による文化芸術事業への 後援・共催を行うことを通じて、必要 な支援を実施する。	文化スポーツ振興課 地域教育青少年課	後援・共催を行うことを通じ、 文化芸術事業を奨励・援助し、 市民の文化活動の活性化を図 る。	後援・共催件数(件)	— (後援 63件) 市長部局 43件、 教育委員会 20件
文化芸術 活動支援	49	文化芸術事業 への共催((公 財)高槻市文 化振興事業 団)	(公財)高槻市文化振興事業団が行う市 民・団体等による文化芸術事業への共 催を支援する。	文化スポーツ振興課	事業への共催について、よりよ い文化振興のあり方となるよう 検討を行う。	共催事業数(事業)	— (13事業)
文化芸術 活動支援	50	小・中学校文 化部への支援	小・中学校の文化系のクラブ活動の活 性化を図る。	教育指導課	顧問の不足等により、専門的な 指導や外部指導者の確保が課題 となっているため、解決に向け た手法等を検討する。	指導者等派遣校数(校)	— (7校) 吹奏楽部6校、美術部1校
文化芸術 活動支援	51	文化芸術を通 じた都市交流 の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、 文化芸術を通じた都市交流を促進す る。	文化スポーツ振興課 市長室	姉妹都市及び関係団体等と連携 し、姉妹都市等への訪問及び姉 妹都市等からの来訪にあわせた 文化芸術分野での交流機会の提 供や交流支援に努める。	実施件数(件)	— (5件) 来訪支援1件、 講座及び教室の開催4件
拠点文化施 設の管理運 営	52	文化会館の管 理運営	管理運営を(公財)高槻市文化振興事業 団へ委任し、適切な管理運営及び施設 の維持管理を行い、市民に良好な文化 芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促 すために適切な管理運営及び施 設の維持管理を行うほか、経年 劣化している施設・設備につい て計画的な修繕を行っていく。	—	—
拠点文化施 設の管理運 営	53	生涯学習セン ターの管理運 営	管理運営を(公財)高槻市文化振興事業 団へ委任し、適切な管理運営及び施設 の維持管理を行い、市民に良好な文化 芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促 すために適切な管理運営及び施 設の維持管理を行うほか、経年 劣化している施設・設備につい て計画的な修繕を行っていく。	—	—
拠点文化施 設の管理運 営	54	総合市民交流 センターの管 理運営	管理運営を(公財)高槻市文化振興事業 団へ委任し、適切な管理運営及び施設 の維持管理を行い、市民に良好な文化 芸術活動の場を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の活発な文化芸術活動を促 すために適切な管理運営及び施 設の維持管理を行うほか、経年 劣化している施設・設備につい て計画的な修繕を行っていく。	—	—

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
拠点文化施設の管理運営	55	高槻城公園 芸術文化劇場の整備	現在の市民会館に代わる新文化施設「高槻城公園 芸術文化劇場」の新築工事や、備品発注等のハード面の整備を進める。（令和5年春開館予定）	歴史にぎわい推進課	運営者の観点を十分に反映した施設となるよう工事監理に係る調整、備品計画の作成を行う必要がある。	—	—
拠点文化施設の管理運営	56	高槻城公園 芸術文化劇場の開館準備	高槻城公園 芸術文化劇場への期待感の醸成に向け、指定管理者等の関係者と協力しながら、プレ事業や広報、利用ルールの検討など開館準備を進める。	歴史にぎわい推進課	プレ事業等は、開館後の事業展開を見据えた取り組みとなるよう企画する必要がある。 利用ルールは、高槻城公園の利活用も含めた利便性の向上、大ホール等での興行等の誘致に配慮した制度とする必要がある。	—	—
拠点文化施設の管理運営	★57	城下町再生プロジェクトの推進	高槻城跡地区において、芸術文化劇場及び高槻城公園等の整備を進めるとともに、エリア一帯で文化芸術、観光、産業、まちづくり等が連携した取組を推進することで、新たなシンボルエリアを創出する。	歴史にぎわい推進課	周辺道路の整備、景観政策、周辺の公共施設のあり方との調整に加え、観光、産業、まちづくりなど関係部署・団体等と連携して取り組む必要がある。	—	—
地域施設の管理運営	58	公民館の管理運営	地域の各種グループ等に活動の場を提供する。	公民館	貸館を通じて各種グループ等の活動を支援できるよう、施設の維持管理を行う。	—	—
地域施設の管理運営	59	コミュニティセンターの管理運営	地域の各種グループ等に活動の場の提供を支援する。	コミュニティ推進室	利用者に安全安心な活動の場を提供できるよう、施設の維持管理を行う。	—	—
地域施設の管理運営	60	市民ギャラリーの運営	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、市民ギャラリーを貸出し、サークル等に発表の機会を提供するとともに、広く市民に鑑賞する機会を提供する。	文化スポーツ振興課	市民の発表の機会及び鑑賞する機会を提供するため、ギャラリーの維持管理を行う。	—	—
地域施設の管理運営	★61	安満遺跡公園の管理運営	規模の大きな屋外イベントや、地域の各種グループ等に活動の場を提供する。	歴史にぎわい推進課	場の提供を通じてイベントや各種グループ等の活動を支援するため、施設の維持管理を行う。	—	—

6 前期実施計画（令和3年度～令和7年度） 事業一覧

施策分類	事業No. (★は新規事業)	事業名称	事業概要	所管課	長期的課題・ 方向性等	成果指標	
						指標	計画終了時目標値 ※（）内数値は令和2年度実績
情報戦略 強化	62	情報発信の取組	効率的かつ効果的な情報発信のため、広報誌やSNS等を活用するとともに、本市の魅力ある文化芸術を市内外に発信する。	文化スポーツ振興課	将来的に情報発信の効果を測定するため、プレスリリースなどのアウトプット指標、HPやSNSのプレビュー数、メディア掲載件数などのアウトカム指標を積み上げていく必要がある。	①HPのプレビュー数(回) ②SNS投稿回数(回)	①450,000回 ②75回
情報戦略 強化	★63	市民文化力を軸とした情報発信	文化芸術の分野で功績のあった個人、団体の表彰や表敬訪問をきっかけとし、本市の質の高い文化芸術を市内外へ発信する	文化スポーツ振興課	表彰や表敬訪問対象となるような市民の文化力を軸とした情報発信を行い、本市の文化芸術への機運を高める。	表彰・表敬訪問数(件)	— (9件) 教育功労賞 7件、 表敬訪問 2件
情報戦略 強化	★64	会員制度の運営	(公財)高槻市文化振興事業団と連携し、会員制度を運営し、ファン層の拡大を図る。	文化スポーツ振興課	ファン層の拡大に向けて、会員制度の魅力向上に向けた手法を検討するとともに、情報提供の充実を図る。	会員数(人)	2,000人